

令和4年第19回

# 荒川区教育委員会定例会

令和4年10月14日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和4年荒川区教育委員会第19回定例会

- |        |   |   |
|--------|---|---|
| 1 日 時  | 令和4年10月14日  | 午後1時30分   |
| 2 場 所  | 特別会議室   |   |
| 3 出席委員 | 教 育 長<br>教育長職務代理者<br>委 員<br>委 員<br>委 員  | 高 梨 博 和<br>長 島 啓 記<br>坂 田 一 郎<br>小 林 敦 子<br>繁 田 雅 弘                                       |
| 4 出席職員 | 教育総務課長<br>教育施設課長<br>学 務 課 長<br>教育センター所長<br>ゆいの森課長<br>書 記<br>書 記<br>書 記<br>書 記 | 山 形 実<br>的 場 寛<br>佐 藤 彰 洋<br>杉 山 茂<br>山 下 英 男<br>原 田 正 伸<br>小 川 綾 一<br>丸 田 恭 雅<br>宮 島 弘 江 |

( 1 ) 報告事項

- ア 下田移動教室における事件・事故の報告について
- イ 長期休業明けにおける児童生徒の生活実態に関する調査結果について
- ウ 第15回柳田邦男絵本大賞の応募状況について

( 2 ) その他

教育長 定刻になりましたので、ただいまから荒川区教育委員会令和4年第19回定例会を開催させていただきます。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日、5名全員出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、坂田委員、繁田委員、御両名にお願いいたします。よろしく申し上げます。

8月26日開催の第16回定例会の議事録を皆様にお送りしてございます。次回の定例会で承認についてお諮りいたしたいと存じます。次回までに御確認いただきまして、お気付きの点等について、事務局まで御連絡をお願いいたします。

では、本日の議事日程に従いまして、ただいまから議事を進めさせていただきます。

本日は報告事項3件となっております。

初めに、報告事項ア「下田移動教室における事件・事故の報告について」を議題といたします。山形教育総務課長、説明をお願いします。

教育総務課長 資料の3ページを御覧いただければと思います。本来であれば、指導室長が御説明をされるのですが、本日、指導室長は、清里移動教室へ議会の視察に随行してございますので、私の方から説明をさせていただきます。

この資料そのものは、区のホームページの資料でございます。記載がございます、荒川区で実施をしている下田の移動教室におきまして、10月6日の木曜日の夕方、女子児童が入浴をしているときに盗撮の被害がありました。児童から報告があって、委託事業者の職員が下田の警察に通報したところでございます。

当日は、警察官10名弱くらいいっしょって調べていた形になります。翌日になりましたら、施設の管理をしているところの従業員が所長とともに警察の方に出頭したという報告を受けました。

今現在、まだ警察の捜査が続いてございますので、詳細については私どもも分からない現状でございます。指導室長から警察に確認を取っておりますが、まだ捜査中ということで捜査内容は知らせていただいております。

教育委員会及び学校の対応といたしましては、まず、7日です。7日は子どもたちがちょうど帰る日でございますので、その日に2校実施をしていたのですが、2校とも保護者会を急遽開催しております。

また当日、区内の情報配信メールで、全小・中の保護者にこういった現状がありましたというメール配信をしているところでございます。また、荒川区のホームページにも記載をしてございます。

その後、子どもたちの状況、心のケアをするために、教育センターからカウンセラー等を

派遣しまして、子どものケアを行っております。校名は伏せた形で、昨日も小学校1校で全員の面接を行っております。

今後も状況に応じて子どものケアを行っていきたいと思っています。また、警察の方等から状況が変わりましたら、再度、御報告をさせていただければと思います。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 本件については、先ほど教育総務課長から御報告をさせていただきましたように、まだ警察署において捜査中でございますので、特段の御質疑がなければ、捜査の結果をもって改めて後日に御報告させていただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

(「はい」との声)

教育長 続いて、報告事項イ「長期休業明けにおける児童生徒の生活実態に関する調査結果について」を議題といたします。杉山教育センター所長、説明をお願いします。

教育センター所長 それでは、「長期休業明けにおける児童生徒の生活実態に関する調査結果について」御説明させていただきます。資料は5ページになります。ポイントといたしましては、長期休業明けにおける児童生徒の心のケア及びヤングケアラーと思われる児童生徒の抽出のための調査結果について報告いたします。

実施時期については、9月5日から9月9日までアンケートを実施いたしました。対象は区内小中学校全校児童生徒とし、アンケートは発達段階に応じて小学校1、2年生用、小学校3～6年生用、中学校用の3種類を用意いたしました。

調査結果につきましては、資料の表を御覧ください。表面が小学校、裏面が中学校となっております。

ヤングケアラーに該当する児童生徒につきましては、中学生1名を把握しております。該当生徒につきましては、これまでもスクールソーシャルワーカーが相談を受け、関係機関と連携を図り支援につないでおります。

5番、今後についてですけれども、冬休み明けの3学期についても、また本アンケートを実施する予定でございます。その際は2点について留意したいと考えております。

1点目につきましては、児童生徒がヤングケアラーについて理解できるチラシや動画を活用し、啓発を行った上で実施をいたします。

2点目につきましては、心配や不安なことがある児童生徒を対象に、聞き取りについてはチェックリストを作成し、学級担任等がポイントを押さえて聞き取りができるようにしたいと考えています。

今後も全庁的なヤングケアラーを支援する検討委員会において、関係所管と連携を図り、必要な支援につなげていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。坂田委員。

坂田委員 まず、小学校と、それから中学校の結果を照らし合わせてみると、「家で、自分のために使える時間はありますか」について「いいえ」と言っている子どもたちは人数比を考慮しても3倍くらいですか、小学校の方が多いいという結果になっています。

これについて、現場の所管として、どういうことがあるのかお聞きしたいと思います。ただ、この間のアンケートの設計に関連して、小学生と中学生と同じ質問項目であっても受け取り方が違っている可能性があるので、現時点においては、小学校の方がそういう子どもが多いと、ちょっと軽々に判断しないほうがいいのではないかなと私は思います。それがまず1点目なのですが、その点についてどうでしょうか。

教育センター所長 委員おっしゃるとおり、小学校の方が多いいですけども、受け取り方が違うというところで、例えば自分の時間が取れないというのは、家で遊びをしていたり、友達と遊びなかなか自分の時間が取れないという受け取り方をしているお子さんもいらっちゃって、そのようなところで違いが出てきているかなという考えでございます。

坂田委員 ただ結構な人数がいるので、ここについては、やっぱり我々としては何か課題が生じていないかどうか、こういったものについて、先ほどおっしゃった、担任の先生方の聞き取りなどについて把握する必要があるかなと考えます。

2点目ですが、これはヤングケアラーに重点を置いたということになっていますけれども、この調査結果を見ると、決してそれだけではなくて、それ以外のことについても、子どもたちに関して、我々がやっぱり留意するべきことがいろいろあるなという調査結果になっていると思います。

したがって、もともとのきっかけはそうだったかもしれませんが、調査をもう少し幅広い課題抽出とか、今後の対応につなげていく必要があるのではないかと思います。以上です。

教育センター所長 委員おっしゃるとおり、例えば勉強が難しく困っているというような学習の悩みとか、そういったものも上がってきていますので、担任の聞き取りで心のケアにこれからも努めていきたいと思っております。以上です。

教育総務課長 ちょっと補足をさせていただければと思います。今回、ここに記載がございましたように、ヤングケアラーの全庁的な検討委員会を実施していて、その中で実態調査をしましょうという段階だったのですが、少し調査のタイミングが早かったものですから、今回については、ヤングケアラーだけではなく、通常の休み明けのところは一問盛り込もうという

形を取りました。ただ、ここがヤングケアラーと特定した形ではないので、おっしゃるとおり記載がございます。

他の自治体ですと、アンケートを取ると5%とか6%くらいヤングケアラーのような回答が出てくるところでございます。先ほどございましたように、もう少し設問のところを、教育委員会だけではなくて検討委員会の方で検討するとともに、先ほどセンター所長も申し上げましたように、実際にそれぞれ担任の認識も違うと思いますので、単純に聞き取るだけではなくて、チェックリストみたいなものを作って、ヤングケアラーを把握しやすいようにしようと、全体の検討委員会で今後進めてまいりたいと考えております。

坂田委員 ちょっと繰り返しになりますけれども、そういったところについては、そのとおりだと思いますが、先ほど申し上げた趣旨は、この調査を見ると、例えば家族だけではなくて、友人関係について何か心配があるという子どもの方が多いわけです。

したがって、ヤングケアラーの抽出がもともと意図だったかもしれませんが、担任の先生方が聞き取る際には、それだけではなくて、その他の課題についても相当数注意すべき、若しくは我々がケアすべき案件があるという前提でやっていただくのがいいのではないかと思います。

教育センター所長 友達のことについて悩んでいるお子さんについては聞き取りをしたところ、例えば友達と関わって過ごすことが苦手であるというお話とか、少し口調が強いお子さんがいてどうにかしてほしいという話があったので、その辺のところは担任が話を聞いて、心のケアをしながら解決をしてきたいと思っております。

教育長 坂田委員がおっしゃるように、これは長期休業明けの調査で生活実態を把握するということを目的にしております。幅広く子どもたちに何か困っていることがないかということ聞いており、勉強のことだとか、いじめが学校内であるか、ヤングケアラーも含めて幅広く問題点を把握していこうという意図で行っています。先ほど教育総務課長から申し上げたように、ヤングケアラーかどうかをきちんと把握するという意味では、それに特化した調査も必要でしょうし、子どもたちの生活全般について実態を把握して、問題が小さいうちから解決していくという意味では幅広い調査も必要でしょう。今回の調査結果はこのようになっていますけれども、今後は質問項目のさらなる精査も含めて、そしてまた、その後の指導をどうしていくのかということについても十分検討をさせていただきながら、今後は学期ごとに調査を行っていきたいと思っております。日頃の子どもたちの実態把握と合わせて、きめの細かい生活指導をしていきたいと思っております。

小林委員 よろしいでしょうか。まず、この調査ですが、非常に貴重な調査結果だなと思いがら見せていただきました。

その上で少し気になるのが、小学校1年生です。「心配なことや不安なことはありますか」に「はい」が、小学校1年生が多くて339人。具体的には、「家族のこと」が116人、また「気軽に相談できる人はいますか」が、「いいえ」が271人と多いです。この辺りが受け取り方の違いなのか、あるいは幼稚園から小学校に移行し、生活環境が変わりますので、少し移行がうまくいっていないとか、あるいは不安であるのか、そういった要因があるのかどうなのか。その辺りは今後の聞き取り調査なりで詳細を明らかにしていただきたいと思っております。

それと、小学校全体を見ますと、やはり「心配なことや不安なことはありますか」で、「はい」が恐らく15%以上でかなり比率が高く、その具体的な内容としては、「友達のこと」の数が多くなっております。また「気軽に相談できる人はいますか」で「いいえ」が、1,143で、これもまたかなり数が多くなっております。この辺りは慎重に考えて、子どもたちの実態をより深く把握して対策を取っていく必要があるのではないかなと思っているところです。

私からは以上です。

教育センター所長 まず、委員がおっしゃる小学校1年生の件なのですけれども、受け取り方というところもあるのですが、おっしゃるとおり、幼小の接続というところも気にかけていかなければいけないところもございますので、その辺につきましては、今後検討課題にさせていただきますと思っています。

それから、もう1点目の心配や不安なことの相談相手なのですけれども、基本的には、まず学級担任とか、それから養護教諭、スクールカウンセラーなど身近な大人に相談をしようという話はしているので、もう少し啓発をさらに周知させていただきたいと思っております。

小林委員 ありがとうございます。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

長島委員 今後についてのところで、担任の先生が使うチェックリストの作成について書かれていますけれども、今後ということだと思いますが、チェックリストを作って、校内の体制といたしますか、担任の先生、あと、今出てきた養護の先生でしたか、そこら辺は何か考えていらっしゃるのでしょうか。

教育センター所長 チェックリストをつけますと、そこで、チェックリストに当てはまったお子さんにつきましては、まずは学校、学年内でしっかり情報共有を行った上で、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにしっかりつなげていくということを校内体制等で行って、今後も継続していきたいと思っております。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

繁田委員 繰り返しになるのですが、アンケートの結果で、子どもの対処能力というのは、相談できる人を持てるかどうかになってくる。多分友達に相談しやすい人もいれば、親御さんかもしれないし学校の先生かもしれない。

約1割か1割強くらいではないですか、中学の結果を見ると。学校の先生がそれぞれのお子さんを見るときに、この子は相談するとしたら誰にするのかなとか、あるいは相談しやすいのかなという意識を持っているだけで多分違うかなと。この子は相談する人がいないからといって、そういう目でその子を見るのは決していいことではないので、そういう目ではなくて、全体を見るときに、この子はどういう性格で、人柄でという目で見ると、多分理解されている感じがしてくるので、子どもが。逆に先生に相談しやすいところもあるのかなと。そういうことを機会があれば、それぞれ担任をしていただいている先生に知ってもらえるといいかなと思いました。コメントです、以上です。

教育センター所長 先生がおっしゃるとおり、1人1人の子どもの状況を把握した上でしっかり寄り添った対応を、今後も学級担任等を含めてしっかりやっていきたいと思っています。以上でございます。

繁田委員 ありがとうございます。

教育長 よろしいでしょうか。それでは続きまして、報告事項ウ「第15回柳田邦男絵本大賞の応募状況について」を議題といたします。山下ゆいの森課長、説明をお願いします。

ゆいの森課長 「第15回柳田邦男絵本大賞の応募状況について」御報告をするものでございます。

まず、1の応募状況でございますが、10月6日現在でございますけれども、応募数全体が1,673件ということで、前年度の1,596件よりも増えております。

子どもの部につきましても1,635件で、前年度は、1,516件ということで、こちらでも100件以上増えているという状況でございます。

一般の部につきましては38件ということで、前年度の80件よりは少なくなっている状況でございます。

保育所、幼稚園、小学校、中学校等の内訳については記載のとおりとなっております。

今後の予定でございますが、12月までかけまして、ゆいの森課事務局及び柳田邦男先生と選考を行いまして受賞者を決定いたします。受賞者決定後、表彰式については1月28日、ゆいの森ホールにおいて、今現在、午後ということで具体的な時間はまだ決まっていないですけれども、実施する予定としてございます。

説明の方は以上でございます。よろしくお願いたします。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

小林委員 応募数が前年より増えまして1,673件ということで、本当によかったと思っております。学校関係者、また図書館の皆様方が非常に頑張って集められたのでしょうか。

一般の方は、昨年よりも少し減少ではあるものの、昨年は、特に柳田先生が呼びかけられたという事情もあったようです。昨年は別として、これまでに比べれば、一般の部の応募数は多いので、よかったです。

今回、第15回ということですが、何かイベントは準備されておられるのでしょうか。

ゆいの森課長 今回関連イベントということで、単なる表彰式だけではなくて、絵本専門士による家読講座という形で、家で読書をする方法や、お薦めの絵本の紹介のほか、図書館イベントにスタッフとして参加してもらっている小学生や中高生に、絵本の読み聞かせをしてもらう予定です。また、家読写真パネル展という形で、家読写真について一般の区民の方から応募いただきまして、それについて展示して、我が家の自慢のような、そんなコメントもできれば付けた形で展示を行いたいと存じます。そのほか、読書活動に力を入れているほかの自治体の展示について紹介をさせていただいたり、教育センターの方で行っている調べる学習コンクールの作品を展示したりすることを予定してございます。

加えまして、藤倉みゆさんと柳田邦男先生の対談を事前に行いまして、15周年の記念冊子等に掲載するということを現時点では考えております。

小林委員 分かりました、ありがとうございます。楽しみにしております。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。どうぞ、坂田委員。

坂田委員 毎回、絵本の持つ意味というのですか、そういうことについて議論になるのですけれども、今回は中学校が応募したのが2校だけで、減ってしまっているところがちょっと課題かなと思います。

絵本だけではなくて、図書館の登録者数も、小学校から中学校になるときに大きな段差をもって減ってしまうところが構造的な問題としてあって、やはり受験とかそういったものがあって、自由な時間が少なくなるということが原因であることは事実なのですが、それでも読書の時間が本来全くないということはないと思うので、こういった絵本も含めた本の面白さというか、そういったことをもう少し伝えていく必要があるのではないかと、応募状況を見て感じます。

ゆいの森課長 今、委員がおっしゃったとおり、小学校までは1人が1か月に読む本の冊数も調査によると多いのですけれども、中学校から激減しまして、高校だとさらに減るという形で、委員がおっしゃったとおり、恐らく受験で手いっぱい、読書の時間がなかなか取れないということが最大の課題ではないかと思っております。

読書をすることによって学力につながるということも間違いなくあると思いますので、そういったことも含めてできるだけ啓発して行って、読書の冊数をできるだけ増えるように、読書に親しんでいけるようにしていきたいと考えております。

坂田委員 今、ちょっと直接関係なくて余分かもしれないのですが、子どもたちの感心の先が、小学校の頃は非常にワイドオープンで、自分はこれでない嫌だとかそういう子どもは少ないと思うのです。

でも、だんだん学年が上がるにしたがって狭まってしまふ。高校2年生になると文理に分かれて決定的に狭くなるというのが、日本の小学校から高校までの教育の非常に大きな課題だと私は思うのです。

日本人がそうだということが実は全然なくて、小学校の最初の頃はそうではないわけなので、本質的にそういうわけではなくて、教育過程の中でそうなっていると思います。

午前中に内閣府総合科学技術イノベーション会議の総合知のシンポジウムで講演等していたのですが、小学校の子どもたちは、私からみると、基本的にそういうこれでないといけないういのはないので、もともと総合知的アプローチで考えているのです。だんだん学年が上の方になってくると、自分の関心が特定されて、関心が深くなるのはいいのですが、その外側に対する関心が非常に薄くなってしまふというのが大きな課題だと思うのです。

図書館も何冊読めばいいというだけではなくて、書棚を眺めていろいろな本を手にとってみるようなことが、本来は大事なのではないかと私は思います。そういう中に絵本というものもあって、仮に子ども向けの絵本であったとしても、どういことを伝えようとしているのかというのは、意味のあることだと思うのです。

だから、図書館においては、そういう部分になっておられるということで、できれば本当に本棚、いろいろなところを見渡して手に取るような、そういったこともイベントとかで考えていただければと思います。以上です。

ゆいの森課長 今、おっしゃるとおり、書棚の工夫もできるだけしていきたいと考えております。ティーンズコーナーというところに特集コーナーを常時設けております。ほかに中学生対象のビブリオバトルを今年やる予定で、書評合戦という形で、できるだけ読書に引き込んでいく形ではやっていきたいと考えております。柳田先生も「絵本は人生に三度」ということで、子どものときだけではなくて、大人になって読むからこそ理解が深まるというか、その意味が分かるというところも、ぜひ啓発をしていきたいと考えております。

小林委員 1点、よろしいでしょうか。中学校の応募数が前年に比べて少し減少していますけれども、昨年は中学校の方で組織的に取り組んだ学校があったけれども、今年はなかったと

ということでしょうか。

ゆいの森課長 特に何か取組の特徴が変わったということではないと思っていますので、その辺の原因をきちんと突き詰めて、応募数がなぜ減少したのかという分析はしていきたいと考えております。

小林委員 分かりました。

教育長 中学校長会を通して、来年は中学校も頑張るように周知させていただきます。

小林委員 ありがとうございます。

ゆいの森課長 先ほど申し上げましたティーンズイベントにつきましては、前回は令和元年度、その前が30年度に行いました。区立中学生に参加していただきまして、本について5分程度で書評など披露しまして、それについて観客の方が、誰の説明の本を読みたくなったかということ投票していただくというバトル、それをビブリオバトルと呼んでおりまして、それを実施しているということでございます。今年は12月18日の実施に向け、昨日、校長会で周知させていただきまして、応募を開始したところでございます。

続きまして、吉村昭の令和4年度の企画展ということで、「『高熱隧道』 - 黒部の難工事を描く - 」というタイトルで実施予定となっております。10月21日から12月21日までの2か月間でございます。

「黒部の難工事を描く」ということで、工事の際にたくさんの方が亡くなった非常に難工事だったのですけれども、それについて描いた作品の資料とか、あと、黒部ダムの魅力ということで、ダムカード展や、それに関連したクイズラリーをやる予定でございます。

あと、石原裕次郎が出演した「黒部の太陽」の上映会の募集もしているところでございまして、こういった形で企画展を考えています。以上でございます。

教育長 先生方には、吉村昭の友の会の会員にもなっていていただいております。日程等調整つきましたら、教育委員会の後にでも御案内をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

また、ビブリオバトルについても御興味がございましたら御覧いただければと存じます。観覧はできるのですよね。

ゆいの森課長 大丈夫です、できます。

教育長 お願いたします。

坂田委員 テーマが「推しを語る」というところがいいですね。

教育長 それでは、「その他」の報告事項です。教育委員会の日程等について、事務局からお願いいたします。

教育総務課長 資料の13ページを御覧いただければと思います。次回の教育委員会は10月

28日、中学校の視察を考えてございまして、第一中学校に設定させていただきました。

基本的には、1時半から御視察を頂く形を考えているところでございます。5時間目を御覧いただいて、その後、定例会を始めたいと考えているところでございます。

2点目は、ここしばらくコロナでなかなか実施が難しかった小学校長会と中学校長会の懇談会の予定が決まりました。小学校長会については12月9日、定例会の後に304・305会議室、以前のように、定例会後に会議室へ移っていただくことを考えております。

また、中学校については2月24日、場所が生涯学習センターですので、定例会が終了後、生涯学習センターの第3会議室で実施をしたいと考えております。今現在は、実施ができると考えているところでございます。

また、次の14ページの一番上のところ、次回の定例会の翌日となりますが10月29日、汐入小学校の20周年記念式典がございまして。昨日も校長等に確認しましたが、来賓の方も御招待をして、その後、祝賀会なども感染対策を取りながら実施を予定してございます。ここ3年実施ができなかったところ、久しぶりに大きな式典ができるかなと考えてございます。区長についても出席する予定になってございますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

教育長 以上をもちまして、教育委員会令和4年第19回定例会を閉会といたします。

了